

6月定例会号

市議会だよりは2月、5月、8月、11月の第2土曜日（定例会号）、1月1日（新年号）に発行します。
次回は9月定例会が開催予定です。



いちかわ

市議会だより

2022年（令和4年）第254号

8月13日（土）

発行 市川市議会
編集 議会運営委員会
市川市八幡 1-1-1 ☎ 334-1111
<https://www.city.ichikawa.lg.jp/cou01/1541000002.html>

6月定例会

市長所信表明に対し各会派が質問

「市長の給料及び退職手当の特例に関する条例」を可決

市議会は、令和4年6月定例会を6月10日から7月1日まで開催しました。

6月定例会では、初日に、3月の市長選挙で当選した田中甲市長が所信表明演説を行いました。続いて、

市長が提出した、「市長の給料及び退職手当の特例に関する条例の制定について」、「市川市クリーンセンター余熱利用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」、「市川市消防団員等公務災害補償条例の

一部改正について」、「令和4年度市川市一般会計補正予算（第2号）」などの議案10件及び報告19件を一括議題とし、これに所信表明を含めて、6会派が代表質問を行いました。また、議員からは、「国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出について」などの発議2件が提出されました。その他、請願の審議や、17人の議員による一般質問を行いました。

本会議での採決の結果、市長提出議案10件をいずれも原案通り可決した他、専決処分につき承認を求める報告6件をいずれも承認しました。また、議員提出議案については、決議案1件、意見書案1件の計2件をいずれも可決しました。その他、請願1件を不採択しました。

議員の表彰

全国市議会議長会

在職15年表彰 清水 みな子
秋本 のり子
かつまた竜大

7月臨時会を開催

松丸多一氏を副市長に選任

市議会は、令和4年7月臨時会を7月12日の1日間、開催しました。7月臨時会では、副市長の選任についての議案1件と、専決処分につき承認を求める報告1件が提出され、これらに対し議員2人が質疑を行いました。

本会議での採決の結果、市議会は、議案の1件を同意し、報告1件を承認しました。また、議員より、決議案1件が発議され、市議会はこれを可決しました。

（審議結果一覧は8面に掲載）

◆市長所信表明

健康寿命日本一、デジタル地域通貨、学校給食費の無償化などを柱とした、市長の所信表明が行われた。

（要旨）

最も重視するテーマとして掲げるのは健康寿命日本一である。誰もが健康上の問題で日常生活が制限されることなく、ハツラツと元気に暮らし、心の健康と体の健康のバランスがとれた、活力あふれる生涯を送れることを願っている。そのためには生活習慣といった個人の健康管理のみならず、都市基盤が整備され環境にも配慮した「まちの健康」も一体的に捉える必要がある。

選挙公約を実現する前に、まず優先するべき喫緊の課題は、新型コロナウイルス対策である。新型コロナウイルス対策に取り組むことで市民の生活と暮らしを守り、不安な日々を過ごす市民一人ひとりに寄り添いながら、実りある未来を手にするために、これから述べる7つの基本政策を総合的かつ多面的に取り組み、格差のないまち、健康寿命日本一のまちを目指す。この市川市が誰一人取り残さない、持続可能なまちになるよう全力でまい進していく。

【公約として取り組む施策（7つの基本政策）】

①行財政運営 タウンミーティングを開催し、「聞く市長」として市民の声と想いを様々な施策に反映させる。また、情報公開を徹底し、信頼を取り戻したい。そして、老朽化が進む公共施設の再整備が必要であることから、優先順位を正しく判断し、必要となるように必要なお金を正しく使う「選択と集中」をモットーに、メリハリのある財政運営を実施する。

②防災・防犯 災害の発生直後に地域住民の命を守るため、防災リーダーを育成し、地域防災力の向上を図る。また、民間の住宅や建物の耐震化、沿道の危険ブロック塀対策を実施し、市民の命を守る強靱なまちづくりを進める。さらに、事故や犯罪が起こりにくいまちにするために、まちに防犯灯や防犯カメラを増設し、市民の安全と安心を確保していく。

③まちづくり 無電柱化を進め、災害時に電柱が倒れたり電線が垂れ下がる危険性をなくし、安全な避難を確保する。地域経済を活性化させる新たな試みとして、デジタル地域通貨の仕組みや運用などについて「政策参与」を設置して研究を進めていく。利便性の向上や災害時の様々な情報の入手のため、全ての市の公共施設などにWi-Fiスポットを順次整備する。

④環境 ごみの問題について一人ひとりが当事者意識を持って向かい合える取り組みを進めるとともに、クリーンセンターの建て替えについては費用と機能を見極めた計画とする。ペットの飼い方やしつけ、不妊手術などの飼い主のマナーと責任について啓発を進め、また、ペットを手放すことになった場合でも、里親募集などにより殺処分ゼロを目指していく。

⑤文化・スポーツ コロナ禍で縮小していたイベントを充実させることで、地域に賑わいと活力を創出する。また、本市には貝塚などの史跡や駒形大神社の御奉謝や国府台の辻切りなどの伝統行事も時代を超えて受け継がれている。これらの地域資源を活用して、市川という地域に親しみや愛着を持ってもらえるよう、積極的な情報発信を行っていく。

⑥子ども・教育 「幼保・小・中」と切れ目のない支援体制、クロスフェード化を進め、新しい学校生活に上手く溶け込める環境づくりに努める。学校給食費の無償化に向けた関係機関との協議を進め、引き続き地産地消に取り組みむほか、食の安全性を維持し、全ての子どもたちの食の環境を守り、全力で子育て施策、教育施策に取り組んでいく。

⑦保健・福祉 コロナ禍から脱却し、健康のために活動できる日々を取り戻すため、福祉タクシーやシルバーバスなど外出支援を充実し、高齢者や障がい者を含め誰もが分け隔てなく、ともに暮らせるまちを目指す。また、市民の命を守るため、正しい情報に基づいて予防接種を希望する家庭の子どもが確実に受けられるように支援を図る。

市川市議会では、年4回の各定例会で、交渉会派（所属議員3人以上の会派）の代表による代表質問を行います。6・9・12月定例会における各会派の発言時間は、原則3日間の総会議時間を、質問通告のあった会派の所属人数に応じて割り振って決定します。今回の6月定例会では、市長の所信表明及び市長提案等その他市政全般を対象として代表質問を行いました。質問は総括質問者が行う他、補足質問者を立てることができます。ここでは、会派が指定した項目の主な内容を掲載しました。

※6月定例会の代表質問は6月13日に通告を締め切り、6月20日から3日間の日程で行いました。

代表質問

創生市川

〔総括質問者〕

稲葉 健二

国松ひろき

石原たかゆき

小泉 文人

加藤 武央

松永 修巳

岩井 清郎



ペットの飼養

〔補足質問者〕

清水みな子

やなぎ美智子

廣田 徳子

高坂 進

金子 貞作

日本共産党

〔総括質問者〕

清水みな子

やなぎ美智子

廣田 徳子

高坂 進

金子 貞作



児童虐待の現状と課題

〔補足質問者〕

やなぎ美智子

高坂 進

金子 貞作

宅地開発条例

〔補足質問者〕

やなぎ美智子

複合施設

〔補足質問者〕

清水みな子

廣田 徳子

金子 貞作

学校給食

〔補足質問者〕

清水みな子

廣田 徳子

金子 貞作

講師不足の改善策

〔補足質問者〕

清水みな子

廣田 徳子

金子 貞作

生理の貧困対策

〔補足質問者〕

清水みな子

廣田 徳子

金子 貞作



生理の貧困対策が実施されている学校（市川市立塩浜学園）



学校給食の様子

代表質問

6月定例会では、6つの会派が代表質問を行いました。代表質問を行った会派の名称、発言順及び発言時間は次のとおりです。
公明党（176分）、創生市川（159分）、緑風会（159分）、無所属の会（125分）、日本共産党（125分）、自由民主党（91分）
※2次元コードから代表質問の動画をYouTubeにてご覧いただけます。

無所属の会



増田 好秀

さとうゆきの

長友 正徳

秋本のり子

越川 雅史

（総括質問者）

職員の法令遵守

問 職員は、法令を遵守し、公務への市民の信頼を確保することが求められており、市川市職員倫理規則には、その職位や地位を私的利益のために用いてはならない旨定められている。これらを鑑みれば、職員は嘘や偽りを行ってはならず、公的な立場を私事のために流用してはならないと考えるが、市の見解を問う。

答 職員は、法令や倫理規則を遵守しなければならず、

議員のパワハラ疑惑

問 令和3年8月24日日本市定例記者会見で村越前市長が私の実名を挙げ、職員にパワハラを行い、それが原因で退職や休職に追い込まれた職員が複数いると発言した。この記者会見やこれに端を発した一部の報道は、事実に基づかず、情報を操作した一方的なものであり、人権侵害ともいえるものであったと考えるが、このパワハラ事案の公表に至った

経緯と事実関係を問う。
答 本市では、3年3月にハラスメントに関するアンケート調査を行い、パワハラがあるとの回答割合が増えているため、同年4月にパワハラに特化した調査を行った。この調査では、越川議員と職員との間における答弁調整時等のやりとりや出来事のみをパワハラとして申告するよう理事者側から求め、結果、自発的ではない形で9人の職員から申告がなされた。パワハラ認定に当たっては、明確な証拠に基づくことが不可欠であり、録音データや録画データなど詳細な証拠が求められるが、裏付けとなる客観的な証拠はなかった。

デイサービスの外出活動

問 コロナ前の日常生活を取り戻すため、市は外出支援していくとのことだが、以前、デイサービスでの外出につき不正請求防止の観点から、発見者は市へ通報する旨記載されたチェックリストを介護事業者へ配付・周知したため、事業者が委縮し外出を控えている。そこで、チェックリストを見直す予定はあるのか。
答 チェックリストは不正請求防止に重点を置いたものであったが、誤解を招きかねないため見直しを行い、ケアプランと通所介護計画に位置付けられれば、機能訓練を目的とした外出は可能である等周知していく。



デイサービスの外出活動（イメージ）

緑風会



松井 努

石原みさ子

青山ひろかず

松永 鉄兵

荒木 詩郎

竹内 清海

斎場再整備基本計画

直接的な効果をもたらすことから、今後は、子育て世代の住宅取得に対して、何らかの優遇措置を講ずることが可能か検討していく。
問 開設から40年以上が経過している本市斎場の建て替えについて、現在、再整備基本計画を策定中であり、現在と同じ場所に令和8年完成予定とのことだが、その概要について問う。

コミュニティバス

問 コミュニティバスは、これからの行徳地域のまちづくりや、交通不便地域の住民の交通手段として、重要な役割を担っている。このような状況の下、あいねすと循環ルートが実証実験を終了することだが、バスの小型化や南部ルート全体の見直しの是非を問う。

答 高齢化が進む中、本市では交通手段の確保と利便性の向上が求められており、市民が暮らしやすいまちと



子ども食堂の様子

子ども食堂への支援

問 子ども食堂については、食事の提供等にとどまらず、食堂に集まる市民に対して子育て相談や就職相談等ができる体制を持たせるなど、より踏み込んだ支援を市として行っていく必要があると考える。今回の補正予算に、子ども食堂の運営支援を目的とした子どもの居場所

部ルートは、行徳地域のまちづくりの一翼を担っており、このルートの継続を図るためには、まず、乗客の利用率を高める工夫が必要となる。このことから、駅、病院、公共施設などの利用動線を考えた新しいルートや、利用状況に応じた小型バスの導入を検討した上で、再度状況を見守りたい。
答 子どもの居場所づくり支援事業補助金は、食事と学習や遊びの場を子どもたちに提供する子ども食堂の運営団体に対し、運営経費の一部を補助するためのものである。1団体当たりの補助金の上限額は、食堂の開催1回につき1万円程度

所づくり支援事業補助金が計上されたことは、一歩前進といえる。そこで、当該補助金300万円の内訳と補助の上限額、及び今後のスケジュールについて問う。
答 子どもの居場所づくり支援事業補助金は、食事と学習や遊びの場を子どもたちに提供する子ども食堂の運営団体に対し、運営経費の一部を補助するためのものである。1団体当たりの補助金の上限額は、食堂の開催1回につき1万円程度

代表質問

公明党



〔総括質問者〕
西村 敦

小山田直人

久保川隆志

浅野 さち

中村よしお

〔補足質問者〕
宮本 均

大場 諭

堀越 優

学校給食の無償化

問 市長は所信表明において、学校給食の無償化を掲

げているが、本市における学校給食費の未納の現状、無償化に伴う財政負担及び今後の予定について問う。また、この無償化により保護者と教職員間のトラブル

解消や、新たに住民を呼び込める等の効果があると考

担の軽減は子育て世代流出の抑制につながることも期待できると考えている。

クリーンセンターの建て替え

答 学校給食費の令和3年度の収納率は約99・3％であり、全児童生徒を対象とした完全無償化を実現した場合の財政負担は、約16億円の歳入減を見込んでいる。今後は、公立小中学校等に

問 クリーンセンターの建て替えが決まってから、何

した基本計画に基づき進めていくこととしている。また、事業の進め方は市が資金を調達し、設計・建設運営を民間業者に一括発注する方法で行う。完成時期については、事業者の選定に2年程度、建設に5年半程度かかるため、施設の老朽化による様々なリスクもあることから、早急に準備を進めたいと考えている。

シェアサイクル

問 シェアサイクルの導入については、各市の実証実験の結果より、災害時に

増進など、様々な効果が確認されていることから、本市においても総合的に判断した結果、実証実験を実施する方向で検討していることである。市は今後、シェアサイクルの導入をどのように進めていくのか。



導入予定のサイクルポート（イメージ）

自由民主党



中山 幸紀

〔総括質問者〕
細田 伸一

かいづ 勉

平和啓発事業

問 昨今、ロシアによるウクライナ侵攻により世界中に様々な影響が出ていることからすれば、平和というのは極めて重要なことといえる。そこで、年間を通して平和を考えるきっかけとなる日、例えば8月15日等のような特別な日を通して平和啓発事業を行うことが考えられるが、本市として

実施予定の事業はあるか。

答 平和を考えるきっかけとなる特別な日に平和の尊さを次の世代に伝えていくため、平和啓発に関する行事を行うことは重要なことと認識している。その中でも特に10月に行ってきた戦没者追悼献花式を令和4年



戦没者追悼献花式

本市独自の公的証明書の発行

問 本市には難民申請中など本人の意思とは無関係に在留資格が失効し、本人が望んでいない生活環境にお

様々な事業を通じて平和の尊さを訴えていきたい。

子ども医療費の助成拡充

問 近隣市においては、子ども医療費の助成対象が高校3年生まで拡大しており、本市においても近隣市と同様に助成対象を拡大するべきと考えるが、本市における子ども医療費助成制度の現状について問う。また、助成対象を高校3年生まで拡大する予定はあるのか。

答 県の子どもの医療費助成制度は保護者の所得制限を設け、助成対象を、通院は小学3年生まで、入院は中学3年生までとしているが、となる小中学校体育館へのエアコン設置は必須と考える。本事業について、市の見解及び今後の対応を問う。

学校体育館のエアコン設置

問 令和2年度より実施されている、小中学校の体育館へのエアコン設置事業については、初年度の途中で、

中学校の図書室に設置されたエアコン



一 般 質 問

6月定例会では、17人の議員が一般質問を行いました。
質問の持ち時間は答弁を含めて1人60分です。
ここでは紙面の都合上、1人1項目を選び質問・答弁を要約し、分野ごとにまとめて掲載しました。

※2次元コードから一般質問の動画をYouTubeにてご覧いただけます。
※6月定例会の一般質問は6月16日に通告を締め切り、6月28日から4日間の日程で行いました。

清 掃

家庭ごみ有料化

石原よしのり議員（市民の力）
本市では、クリーンセンターの建て替えを予定しているが、建て替えまでにごみを減量し、それに見合った市の見解を問う。

ごみ減量のため有料化は市民に負担をかけるため慎重に対応



答 施設規模を考える上で、ごみの減量は課題である。有料化によりごみ減量につながる可能性はあるが、市民負担を伴ったため慎重に考える必要がある。今後は市民へごみ減量の協力を求めつつ、建て替えのタイミングを逃すことなく、有料化についても検討を進める時期に来ていると考えている。

ごみの指定袋

国松ひろき議員（創生市川）
本市と船橋市の市境付近では、それぞれの指定ごみ袋が販売されているが、その価格は本市の方が高くなっている。他市と協力して価格を一律にすることを検討している。

他市と協力して価格を一律に 各市の状況などを踏まえて研究する



答 指定袋の価格を一律にすることについては、各市のごみの分別、収集、処分などの状況を調査し、少容量化など市民の要望を踏まえて研究していく必要があると考えている。また、近隣市との広域行政協力体制を築いていくことも非常に重要であると認識している。

こ ども ・ 教 育

学校教育環境の整備

中村よしお議員（公明党）
近年、我が国の最重要課題の一つに少子化対策があり、持続可能な自治体経営のためには、子育て世代の定住を促進することが重要と考える。その点からも学校教育環境の整備に重点的に取り組むことは必要と考えるが、学校の特別教室へのエアコン設置の事業化について、市長の見解を問う。

エアコンの設置 市長の考えは積極的に予算の配分を行いたい



答 学校の特別教室等にエアコンを設置することは、議会の総意と認識している。また、少子化対策という面においても、学校設備の向上は重要であるため、教育長と協議しながら、特別教室等のエアコン設置には積極的に予算の配分を行っていききたいと考えている。

預かり保育の費用

小山田直人議員（公明党）
幼稚園における預かり保育の費用について、本市では月額1万1300円の助成を行っているが、当該助成を除いても夏休み等の長期休暇には預かり時間が増えるため、月額約7万円の保護者負担となるのが現状である。他方、松戸市では月額3万円を上限に助成を行っているが、当該助成を除いても夏休み等の長期休暇には預かり時間が増えるため、月額約7万円の保護者負担となるのが現状である。他方、松戸市では月額3万円を上限に助成を行っているが、当該助成を除いても夏休み等の長期休暇には預かり時間が増えるため、月額約7万円の保護者負担となるのが現状である。

保護者負担の軽減ができないか 実現に向けて取り組んでいきたい



答 本市としては、利用しやすい環境を整備する上で、保護者負担の軽減について、他市の事例の研究・検証をしっかりと行い、それを踏まえ、実現に向けて取り組んでいきたい。

福 祉

ひきこもりの問題

さとうゆきの議員（無所属の会）
ひきこもりの問題については、本人や保護者が高齢化し、経済的問題や介護問題も伴う8050問題として、解決に向けた取り組みは情報を共有し支援につなげていく

解決に向けた取り組みは情報を共有し支援につなげていく



答 支援する上での課題は、長期的な支援を必要とすること、本人や家族へのきめ細かな対応を不可欠とすることなどである。今後、相談窓口等の関係機関において、ひきこもり状態にある人に関する情報を共有し、より適切な支援につなげるよう努めていく。

シルバーパス制度の導入

堀越優議員（公明党）
市は、高齢者や障がい者の外出支援策としてシルバーパス制度の導入を検討しているとのことであり、今後どのように進めていくのか、市内事業者などと協議し進める

今後どのように進めていくのか 市内事業者などと協議し進める



答 このような施策は大変有益であると考えている。今後、市は当該制度の具体的な内容について、どのような観点から検討を進めていくのか、当該制度を含めた本市の外出支援策については、多くの市民に外出の機会を提供することで、外出に困難を抱える人に加え、健康な人も支援するという観点から検討すべきものと認識している。今後、対象者の範囲などについて関係部署や市内公共交通事業者などと調整しながら、市独自の制度の構築を検討していく。

市川市手話言語条例

やなぎ美智子議員（日本共産党）
令和4年2月定例会において、市川市手話言語条例が全会一致で可決されたこと、当事者団体などから、認識と具体策を問う。

条例制定 市の認識と具体策は施策の具体化について見定める



答 市川市手話言語条例の制定を受け、手話は言語であるという理念に基づき、手話に対する理解の促進を図るため、施策の具体化を進める方法を見定めていかなければならないと認識している。具体的な施策については、当事者団体や関連団体などとの意見を聴きながら連携を図っていききたい。

ひょうによる被害

中町けい議員（市民の声）
令和4年6月3日のひょうにより、市内の住宅等へ被害があったが、風水害は保険の対象外であったが、ひょうの被害に遭った

見舞金による支援は災害見舞金支給規則に基づき対応



答 人への見舞金による支援については、市の見解を問う。住家が半壊以上の被害を受けた場合には、災害見舞金支給規則に基づき見舞金を支給することとなっている。現在のところ半壊以上の被害を受けた住家の情報はない。なお、自動車やカーポートなどの損壊については対象外である。

市民生活

学校施設
使用基準

部活動から移行した団体 優先使用を
どう優先すべきか早急に検討する



石原たかゆき議員(創生市川)
かつて各小中学校で活動していた部活動の一部は、担当する教員の減少などから廃止されたが、現在ではそのほとんどが社会体育団体として活動を継続している。市は現在、学校施設を開放する事業について、基準の見直しに取り組んでいるとのことだが、このような団体の使用を優先できないか。答 現在進めている規則の改正では事業の目的に「青少年の健全育成」及び「地域社会づくり」を追加する予定であり、地域の子どものための支援となる活動を行う団体は、その方向性に合致すると考える。そこで、これらの団体をどう優先すべきか早急に検討していく。

宮久保6丁目市民広場



公園・緑地

小塚山公園の拡張部分

長友正徳議員(無所属の会)
小塚山公園を拡張する形で整備されたエリアは、東西を道路で分断されていることから、独立した公園と

名称は「道免谷津公園」とすべき
「どうめき谷津エリア」としたい



捉えるべきである。また、同エリアは、大正時代の国分村の地図によれば、「道免谷津」と呼ばれていたことから、その名称は「道免谷津公園」とすべきと考え

るが、市の見解を問う。
答 小塚山公園は、広域にわたる公園であるため、これまで利用者にとってわかりやすく親しみやすいよう、エリアごとに名称を付けていたことや、ワークシ

宮久保6丁目の市民広場

今後の活用方針は
本市のためになる使い道を検討する



金子貞作議員(日本共産党)
宮久保6丁目の市民広場は市民のために使ってほしいという要望を受け、市民から寄附されたものである

が、市民広場の北側が開放されていないなど当該市民広場が有効活用されていないと感じる。そこで、当該市民広場の有効活用について、今後の活用方針を問う。
答 今後の活用方針については、当面の間、現状のまま、子どもたちが安全かつ自由に走り回れる広場として活用したいと考えている。ただ、当該市民広場は市に託された貴重な財産であるため、真に本市のためになる使い道について、本市を取り巻く社会情勢等を考慮し、検討を本格化させたい。

街づくり

宅地開発条例

風致地区での工事強行
条例違反では
手続き未了であり遺憾
即していない



つちや正順議員(市民の声)
八幡5丁目の風致地区において、近隣住民との話し合いが途中の段階で共同住宅の建築工事が開始された。

答 当該条例に定める手続きが終了した後、市と事業者が協定を締結することとなるが、本件については未締結である。そのような中で工事が開始されたことについては、条例の趣旨からして遺憾であり、条例の手続きには即していないものと考えている。市は事業者に対し、市民との話し合いの場を設けることに努めていく。

風致地区条例

八幡5丁目社員寮の条例解釈は
基準に適合している



かつまた竜大議員(緑の社会)
以前は市川市風致地区条例に基づき様々な規制を守りながら建築が行われていたが、最近では解釈が変わっ

てしまったのか、風致を守るといつくことに対して緩くなっている印象を受ける。八幡5丁目風致地区の社員寮建設は風致地区条例の規定はなく、高さに関しても基準に適合するものである。

行政

内部通報制度

要領改正 その理由と内容は
消費者庁のガイドライン 3項目改正



大場諭議員(公明党)
本市の内部通報について定める「市川市職員等からの通報等への対応手続に関する要領」が改正され、令

和3年4月1日に施行されている。そこで、改正の理由及び内容について問う。
答 本市の内部通報制度に内部通報体制の整備、通報者の範囲拡大、通報者保護の徹底の3項目である。

市川市社会福祉協議会

相互に協力 職員の負担軽減は
引き続き密な連携を図っていききたい



かいづ勉議員(自由民主党)
本市では、市川市社会福祉協議会に毎年多額の委託料等を支出している。この

が、市の見解はどうか。
答 市と当該協議会とは、様々な場面で連携を図り、協力し合うことで、職員の負担軽減につながっているものと考えている。また、今後も市の業務は複雑化、複合化していくことが予想されるため、当該協議会とは、市民福祉サービスの向上につながるよう、引き続き、密な連携を図っていききたい。

市役所循環バス

運行再開できないか
実情に沿った対応を検討していく



浅野さち議員(公明党)
市役所循環バスは、旧第1庁舎が仮本庁舎(現在の第2庁舎)に移転したこと

で運行を開始したものの、どの声を多く聞くが、循環バスの再開はできないのか。
答 庁舎間の循環バスは、新第1庁舎完成後も、令和3年5月まで運行していたが、1便当たりの乗客数は少なかった。しかし、行政の機能が分かれていることや最寄り駅と庁舎とを結ぶバスの運行は必要と認識しているため、実情に沿った運行を検討していく。

マイナンバーカード

手続き等の支援体制拡充を
公共施設等に出向いた支援を検討



久保川隆志議員(公明党)
マイナンバーカード第2弾の申し込みが6月末より始まるが、本市の普及促進の取

り組みと交付率を問う。また、来庁が困難な人やデジタル活用不安のある人に対し、公民館など身近な場所で手続き、相談が行える支援窓口を拡充できないか。公共施設等に職員が出向いて支援できるよう検討する。

つかこしたかのり議員の資格決定の件

■資格審査特別委員会設置の経緯

令和3年3月8日、つかこしたかのり議員が議長に対し、自身の本市における居住実態の有無について疑義が生じているとして、議員資格の有無の決定を求める資格決定要求書を提出したことから、資格審査特別委員会が設置されました。また、同月11日の本会議において、地方自治法第100条第1項の調査権が同委員会に付与されました。

※ 市議会議員は、被選挙権を有することが必要とされています。市内に居住する実態がない場合には、被選挙権がないこととなり、議員の資格を失います。

■資格審査特別委員会での審査結果

同委員会では15人の委員により1年以上にわたり全15回の審査が行われ、令和4年4月11日に開かれた委員会において、採決の結果、多数をもって、つかこし議員は被選挙権を有しない、すなわち、本市において居住実態がない時期があったものと決定されました。

■本会議で無記名投票、議員資格を有すると決定

6月10日の本会議において、委員長より委員会審査の結果が報告され、無記名投票による採決を行いました。
委員長報告のとおり、つかこし議員が被選挙権を有しないと決定するには、議長を含む出席議員の3分の2以上（採決時は26人以上）の賛成を必要とします。
出席議員38人による採決の結果、被選挙権を有しないと決定することについて賛成24票、反対13票、無効1票となり、つかこし議員は議員資格を有するものと決定しました。

委員長	加藤 武央	副委員長	堀越 優		
委員	清水みな子	廣田 徳子	久保川隆志	細田 伸一	青山ひろかず
	大久保たかし	石原よしのり	秋本のり子	かつまた竜大	西村 敦
	松永 鉄兵	荒木 詩郎	稲葉 健二		



資格審査特別委員会の様子

つかこしたかのり議員
に対する処分要求の件を可決

令和4年6月29日の本会議において、つかこしたかのり議員から侮辱を受けたとして、同日、越川雅史議員から議長に対し、つかこし議員の処分を求める処分要求書が提出されました。
処分要求書の提出によって設置された懲罰特別委員会において、15人の委員による審査が行われ、つかこし議員に4日間の出席停止の懲罰を科すべきとする旨が決定されました。
7月1日の本会議において、委員長より委員会審査の結果が報告され、採決の結果、議会は多数をもって、つかこし議員に対し4日間の出席停止の懲罰を科すことを可決しました。

委員長	細田 伸一	副委員長	石原たかゆき
委員	長友 正徳	小山田直人	国松ひろき
	浅野 さち	中村よしお	高坂 進
	金子 貞作	秋本のり子	中山 幸紀
	松永 鉄兵	松井 努	竹内 清海
	岩井 清郎		

鈴木雅斗議員に対する
議員辞職勧告決議を2度にわたり可決
6月定例会・7月臨時会

令和4年4月10日、鈴木雅斗議員（当時は会派「緑風会第1」所属）が、会派自由民主党所属の議員であるかのように守衛を欺き、同会派控室の鍵を不正に入手し、警備員にその控室の鍵を開けさせ、室内を無許可で撮影したことが6月定例会初日の6月10日に行われた緊急質問で明らかになったなどとして、同日、「鈴木雅斗議員に対し、自ら市議会議員の職を辞するよう勧告する決議」が4人の議員から提出されました。採決の結果、議会は多数をもってこれを可決しました。
また、同決議案の可決後も鈴木議員は辞職せず、反省した様子もみられないとして、7月12日に開かれた臨時会において、「守衛を欺き不正に鍵を入手し、他会派の控室を無断で撮影した鈴木雅斗議員に対し、自ら市議会議員の職を辞するよう勧告する決議」が5人の議員から提出されました。採決の結果、議会は全会一致でこれを可決しました。

ライブ中継は
「市川市議会ホームページ」から。

市川市議会では本会議の様子をインターネットでライブ中継しています。
市川市議会ホームページでは、市議会の日程や審議結果、会議録等の情報を掲載しています。

インターネット議会中継



録画配信は
「YouTube」から。

YouTube「市川市議会公式チャンネル」では、代表質問や一般質問等、本会議の様子をご覧いただけます。

市川市議会中継

6 月 定 例 会 議 案 等 の 審 議 結 果 一 覧

	件 名	各 会 派 の 賛 否												審 議 結 果
		公明党	創生市川会	緑風会	日本共産党	無所属の会	自由民主党	市民の声	市川市を良くする会	未来	市民の力	NHK党	緑の社会	
○市長提出														
議 案 第 1 号	市長の給料及び退職手当の特例に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可 決
2 号	市川市税条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
3 号	市川市国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
4 号	市川市クリーンセンター余熱利用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
5 号	市川市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
6 号	令和4年度市川市一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
7 号	令和4年度市川市介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
8 号	令和4年度市川市下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
9 号	指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
10 号	市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
報 告 第 1 号	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承 認
2 号	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承 認
3 号	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承 認
4 号	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承 認
5 号	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承 認
6 号	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承 認
○議員提出														
発 議 第 1 号	鈴木雅斗議員（会派「緑風会」所属）に対し、自ら市議会議員の職を辞するよう勧告する決議について（＊）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		可 決
2 号	国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出について	○	○	○	×	△	○	○	/	○	○	○	○	可 決
○請 願														
請願第4 - 2号	国に対し「インボイス制度導入中止を求める意見書」の提出を求める請願	×	×	×	○	△	×	○	×	×	×	×	○	不採択
○その他														
	つかこしたかのり議員の資格決定の件（＊）	無 記 名 投 票												資格を有する
	つかこしたかのり議員に対する処分要求の件（＊）	×	○	×	○	○	○	○	－	○	×	○	×	可 決

6月定例会には、新たに
請願2件が提出され、所管
の各委員会へ審査しました。
議会は、このうち1件を
不採択、1件を継続審査と
しました。
(審議結果は左表)

請 願

意見書・決議

◆請願・陳情について◆

- ・請願とは、国や自治体などに意見、希望、要望を述べることです。憲法上、何人に対しても権利として認められています。
- ・陳情とは、一定の事項に利害関係を持つ人が実情を訴え、適切な対応を求めて国や自治体に要望を述べることです。

詳しくはこちら



国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成7年に制定され、平成8年7月20日から施行されているが、平成15年以降いわゆるハッピーマンデー化により7月の第3月曜日となっている。

しかし、我が国と海との歴史的、文化的及び経済・社会的な関わり並びに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全及び環境保全について思いをはせる機会とするためにも、「海の日」は、当初の7月20日に固定化するべきである。

よって、本市議会は政府に対し、国民の祝日「海の日」を当初の7月20日に固定化することを要望する。

○令和4年定例会開会予定日○

9月定例会 9月2日(金)

12月定例会 12月2日(金)

※上記は予定であり、事情により変更される場合があります。

7 月 臨 時 会 議 案 等 の 審 議 結 果 一 覧

	件 名	各 会 派 の 賛 否												審 議 結 果
		公明党	創生市川会	緑風会	日本共産党	無所属の会	自由民主党	市民の声	市川市を良くする会	未来	市民の力	NHK党	緑の社会	
○市長提出														
議 案 第11号	副市長の選任について（松丸多一氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同 意
報 告 第20号	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承 認
○議員提出														
発 議 第3号	守衛を欺き不正に鍵を入手し、他会派の控室を無断で撮影した鈴木雅斗議員に対し、自ら市議会議員の職を辞するよう勧告する決議について（＊）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可 決

※出席した会派の議員全員が、賛成：○、反対：×、出席停止：/、出席した会派の議員の一部が賛成・一部が反対：△
※（＊）については、議題の対象となった議員は、地方自治法第117条により除斥されたため、その議事に参与しません。
※会派名は採決時点のものです。なお、「まさかの時の」は、発議第1号の採決時点では会派が結成されていないため、空欄表示としています。
※議案の全文及び議員別の賛否は市川市議会のホームページに掲載しています。

鈴木雅斗	まさかの時の	かつまた竜大	緑の社会	佐直友樹	NHK党	石原よしのり	市民の力	大久保たかし	未来	つかこしたかのり	市川市を良くする会	中ちや町正け	市民の声	細いづ伸	自由民主党	越秋長雅史	長友の正徳	増とう好秀	無所属の会	金子貞作	高田徳子	廣田美智子	清なみ	日本共産党	竹内清海	荒木詩郎	青松ひるかず	石原みかさ	松井努	緑風会	岩井清郎	加藤修巳	小原武央	石原かき	国松ひるき	稲葉健二	創生市川	堀越優	大場均	宮本よし	中村おち	浅野隆志	久保直人	小川敦	西田	公明党
------	--------	--------	------	------	------	--------	------	--------	----	----------	-----------	--------	------	------	-------	-------	-------	-------	-------	------	------	-------	-----	-------	------	------	--------	-------	-----	-----	------	------	------	------	-------	------	------	-----	-----	------	------	------	------	-----	----	-----

会派別議員名簿
(定数42名)

※○は会派代表者。 ※市議会では会派制をとり議会活動を行っています。なお、所属議員3人以上の会派を、議会運営委員の選出などができる交渉会派としています。
(この会派別議員名簿は令和4年8月1日現在のものです。)

●議員からの寄附やあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）は公職選挙法で禁止されています●